

平和旬間特集

着任の挨拶に代えて

人権について少し考えてみました

奈良ブロック モデラトール 奥村 豊神父



『教会の社会教説綱要』は第1部

第3章「人間と人権」と題する箇所ですが、その冒頭は人権に関する社会教説が人間中心の原理によって書かれていることを示しています。その根拠は、人間が神の似姿として創造されたことと、キリストの受肉による人間との一致にあります。神の似姿である人間、キリストと一致している人間だからこそ人権を尊重することとは重要だ、というわけですね。

人間中心の原理をわざわざ持ち出

すのは、しばしばこの原理が無視されることがあるからでしょう。だからわざわざ「社会生活のすべて次元において、その主人公は間違いなく人間です。」(106)と言ったり「あらゆる社会様式は人間に向けられたものでなくてはならないのです。」(106)と念を押すのでしょうか。それではどのような事物が人間への視点を見失わせるのでしょうか。

「社会はその究極の意味において、人間のために存在するものであり、『それゆえ社会秩序とその発展は、常に人間の福祉に奉仕すべきものです。事物の秩序は人間の秩序に従属すべきものであって、その反対であって、はならないからです。』人間の尊厳の尊重は、この原理を遵守することと決して切り離すことはできません。『各自は隣人を例外なしに「もう一人の自分」と考えなければならず、ま

ず隣人の生活と、それを人間にふさわしく保つために必要な手段とについて考慮する』ことが必要とされます。あらゆる政治、経済、社会、科学そして文化の領域の計画は、一人ひとりの人間が社会より優位にあるという自覚に方針づけられたものでなければなりません。」(132)

最初の下線は人間の秩序の優位を説いています。では事物の秩序は何なのかというと、2つ目の下線の中で列挙されている政治、経済、社会、科学、文化が主張している秩序ということができるでしょう。一般的に人類の貴重な遺産と目されているこれらよりも、一人ひとりの中に秘められた価値の方が優位であるというわけです。ある科学的言説がいかにももつとも感じられても、それが容易に個人の尊厳や生活を損なうならばその一人の尊厳や生活ゆえに科学的言説はその執行を一旦保留しなければならぬでしょう。

コロナ禍における人権抑圧

医療分野における昨今のあり様、例えば新型コロナウイルス感染症に

おいて見られた人流制限、営業自粛、外出自粛、施設・医療機関における面会禁止などは、感染症の専門家たちが「科学」の権威によって個人の尊厳が損なわれ生活が圧迫された例です。本当にあれだけの犠牲を払う必要があったのでしょうか、別の対策は考えられなかったのでしょうか。医療者としての権威をふるった人たちには振り返る義務があると思います。加えて、治験中のワクチンの緊急承認と半強制的とも思える接種勧告などは、組織に従属しなければ生きていけない人々にとっては大きな重圧であったにちがいありません。因みに今回の新型コロナウイルス接種後に死亡した方で「予防接種健康被害救済制度」によって認定を受けた方は200人(現在は1000人)を超えています。これは過去46年間(あらゆる予防接種について)同制度による死亡認定にいたった人数を超えています。また、「ワクチン副反応部会」が因果関係不明としながらもコロナワクチン接種後死亡者として公表している人数は2000人を超えています。みんな国や行政や感染症の専門家を信じてあるいはその権威に押されて接種したのです。現在は

NPO 法人や有志医師の会有志看護師の会などの団体がこの新型ワクチン被害者救済のために活動を行っていますし、国賠訴訟も始まっています。それは一人ひとりの人権回復のための闘いといっていいと思います。が、いかがでしょうか。

社会教説に戻ります。

「それゆえに、人間がその発達と相反する目的達成のために操られるようなことが絶対にあつてはなりません。人間は神において、神の救済計画においてのみ、完全な充実を得られるのです。実際人間はその内面において宇宙を超越しており、そのものとして神によって望まれた唯一の被造物なのです。」(133)

「お国のために」を

合言葉にして

神の似姿としてつくられた一人ひとりの人間は、一人ひとりに秘められた神の計画を実現するため、独自の成長と発達を目指すのだと思います。しかし権威をもった社会的力が、しばしば「経済発展のため」「科学の

発展のため」「みんなのため」「お国のため」さらに「世界平和のため」と美味しそうな実で人間を誘います。一人ひとりの人間が疎かにされるなら、これらはまやかしいといっているでしょう。だから、次のようにまとめることができるでしょう。

「人間は何らかの権威の圧力によって経済的、社会的、あるいは政治的試みの手段とされてはなりません。：：したがって、政府当局はつねに個人的活動に課された負担、あるいは自由の制限に課された負担が決して人間の尊厳を害することのないよう注意を払って監視し、人間の権利が効果的に行使できるよう保証する必要があります。このことすべては、人間という存在についての認識に基づくものです。すなわち、それは人間が自分自身の成長に関しても、また属する共同体においても、能動的かつ責任ある主体であることについての認識です(133)」

社会的権力は抑圧者ではなく、かえって一人ひとりの権利行使を保証する必要があるとまで言っていますね。これはすごいことです。通常、社会的

権力、特に国家権力は国民の自由を制限する暴力装置くらいに諦観していたのですが、教会が政府当局に国民の権利行使を保証するよう求めるなんて驚きです。

大事なのは実際に自分の属する国、地域社会、組織が個人の尊厳を尊重する集団かどうかを見極めるまなざしだと思います。

「実際、人権の根源は一人ひとりの人間が持つ尊厳にあります。」(153)

どうか教会が人権を大切にできますように。アーメン。

※()は『教会の社会教説綱要』の番号

※注 教会の社会教説は、人間の尊厳と共通善を中心に、社会の在り方をキリスト教的観点から示す教えです。

綱要は社会教説を体系的にまとめた「公式総合ガイドブック」で、一冊に整理した文書です。2004年に教皇ヨハネ・パウロ2世の要請で、教皇庁「正義と平和評議会」が編集しました。



右の写真

5月、木曜日の平日ミサのあと有志で奥村神父さまの歓迎会を開催。その日は偶然にホセ神父さまが来日されていて、当教会に来られた。